

つかいぼう通信 第75号

編集／特定非営利活動法人障害者自立センターつかいぼう

〒502-0843 岐阜市早田東町8丁目4番1 パセール長良 103号

TEL 058-215-7374 / Fax 058-296-5343

発行／2013年 5月17日



ビー・カンパニー この一年

ビー・カンパニーになってもはや一年たちました。そして一年ぶりの報告になってしまいました。

5月16日現在障害者14名、健常者4名(実質3.5)でやっています。長く一緒に働いた障害を持つ仲間2名がやめて新しく3名が加わりました。

食堂と加工という新しい仕事を始めたので人の配置が変わってきています、(徐々に改善されつつありますが)まだ障害者スタッフが少ないため運営費が少なく人員配置が厳しいです。これまではキャンドルと自然食品は健常者スタッフ2人ずつの配置でしたが、ビー・カンパニーになって(まあ、苦しさは予測できていましたが)主に食堂・加工に2、自然食品1、キャンドル1、軽作業0.5、(ただし自然食品担当は外が多く、軽作業も半日なので)キャンドル担当が軽作業を見る事が必然的に多くなる状況)です。

食堂は現在あまり思わしく無い状態で目下テコ入れの検討中です。が、厨房があることでスープやジャムなどの調理品や加工品を作って売る事が可能になり、仕事の幅も僅かずつですが広がっています。また一部販売スペースがあるので売り上げある事や、お客さんから仕入れ迄様々な人とのかかわりができるなどあり、食堂と各場や活動との有機的な強みをもっと発揮したいと思っています。目下障害者スタッフの食堂での仕事は掃除や加工品の下ごしらえ等ですが、接客などの仕事の説明会を先日行い希望を聞きました。

軽作業ではハンガーの仕事が増えました。もともと軽作業はつながり亭の行商の間や行商に行けない日等にやっていたものですが、現在はけっこう主力作業になっています。

キャンドルは担当する健常者スタッフの対応しなければならない範囲が広がりがかなり厳しい体制になっていて現状維持がなかなか困難ですが、去年はキャンドルナイトを楽しみ、キャンドル展の開催も何とか漕ぎ着ける事ができました。自然食品の障害者による行商は様々な理由で現在縮小していますが、焼き芋は駐車場にテントを張って他の商品も並べて定期販売を試み、近所の人や通りがかりの人が買って下さる事などがありました。今は飲食を中心にできる事をやって、障害者スタッフの仕事を増やしたい、一緒に出来て利益率の高い仕事を作りたいと思っています。

この一年も毎週運営会議を開き話し合っ進めていくことが出来ましたが、日中

作業場も担当も仕事の時間帯も異なる中で、障害者・健常者・正規・パートタイムで働く人が日常的な情報交換や連絡調整をする事がずいぶん難しくなりましたが、クリアしなければいけない課題です。

作業以外の事では、昨年10月に初めて地域交流「ふれあい祭り」を行いました。作業所の商品や地域の方に頂いた物の販売、模擬店、遊びのコーナー、車いすの体験、黒野小学校の子どもたちによる紙芝居「黒野のお殿様」などを行いました。初めてで行き届かない事も多くまだまだ交流と言える状態ではありませんが、継続していきたいと思います。

その他地域の方に読んでいただけるように通信を作りみんなで配り、忙しい合間で近くに花見に出かけ、ブルーベリー狩りや豊川稲荷に行き、別に詳しく書きましたが給与のつけ方の変更を行いました。

やらなければならない事、やりたい事いっぱいありますが、一つ一つ大切に進めていきたいと思います。

この一年間何のお礼も報告も怠っていてすみません。またご協力ありがとうございます。

**歓迎会では、バーベキューや、
ホットケーキを作ったり、お
にぎりを作ったり、くす玉が
あったり、たのしかったです**



働く場の障害者スタッフの給与のつけ方の変更

つかいぼうの働く場では、これまで一ヶ月の工賃は全員同一の日給で通所日数を元に作られてきました。

(その月の授産収入から原価と必要経費の一部を除いたものをその月の総通所日数で割って日給額を決め、その人の通所した日数でかける方法です。手当などのつけ方は少しずつ変わってきて、今は工賃のみになってしまっていますが。)

その工賃のつけ方を今年度か変更しました。通所日数だけを元にするのではなく、一人一人の出来高も考慮する方法、いわゆる能力給です。正確にはここ1年ほど、出来高制に変更する事自体に迷いつつも分配の仕方を試行錯誤してきました。

変更の理由としては、工賃の額が通所日数だけで決定され、必ずしも働く人の労働性・生産性とは異なり、人によっては自分で稼いだ部分(割合)が手に入っていないと思われた事です。

もちろん授産収入には職員と言われる健常者スタッフが働いている部分があるので、障害者に支払われるのはその人が生産に携わった分だけではありません。今の分配の仕方は、例えば一つ商品を完成させるのに大部分を作る人も、ごく一部分のみ携わる人も日給の額は同じです。単純には分けられませんが、一つの作業(生産)に対し大半をかかわる人、一部かかわる人とで違いが発生する場合には、その違いを分配の仕方に反映させても良いのではという考え方です。

その考え方で試行錯誤の開始当時は、自分で稼いだ分(割合)は自分の手に入るように給料の一部に出来高制を導入しました。すべてを出来高で分配するのではなく、健常者スタッフの稼ぎを原資とする基礎部分と障害者スタッフの稼ぎを原資とする出来高部分の二つに工賃を分け、基礎部分は同一日額で、出来高部分には作業をするにあたっての力を評価し差をつける分配の方法です。

今回の再度の変更はこれまでの出来高制の工賃のつけ方があまりにも難しい煩雑であるため、出来高制という考え方の見直しではありません。

日数・時間数を反映させるだけですべて同一賃金(時給又は日給)が良いのか、出来高制が良いのか、本来どう工賃を分配するのが良いのかはまだ結論出ていません。授産収入の額や年金や手当などの所得補償とも関連してくるものと思いますが。

その中で、出来高を図るためには工賃仕事であれば別ですが、全体で協力し合

い一つの仕事をする場合には、だれがどのくらいの割で仕事をしているのかを見なければなりません。いわゆる「能力評価」をするという事です。

能力の違いや差がある事自体は障害の有無を問わず当然なのですが、評価することにとっても抵抗がありました。その抵抗はどこから来るのかと思います。例えば「意欲」「責任感」「集中力」「生産性」とか「理解度」等々いくつかの評価項目で一人一人を見ていくこと自体とても無意味なことに思われてきました。障害があり何ともならないこともあります。ただその結果で生産に差が出れば、給与に反映されることは当然ではないかという想いもあります。本来出来高や給与が多いことが良いことでも立派なことでもないと思うのですが、多いことは生活上大変な重要事項です。資本主義社会の中でする話ではないのかも…。

ただ評価をすることで、障害のせいで難しいと思われることを改めて認識することやその人の好い所にいくつも気づくことができました。

「作業能力の評価」は、周りの人が、職員のみをさしているわけではなく、どれだけその人を知っていてその人のできる事やりたい事を大切にして一緒に作業できるか、少しでもその人が仕事をしやすいように仕事を提供できるかを図るためのものだと思います。

今私が思うのは、給与の支払い方はゆるやかな差がついて全体が高い、あるいは基本給は低くても生活の必要度に応じて手当がつくとか様々な方法があると思います。が、まずは原資を作る事、原資が出来る仕事です。原資がなければ分配のしようがありません。ご購入、飲食のご協力よろしく願いいたします。

給与、工賃と言葉が入り乱れていてすみません。工賃にはそぐわないようで今回から給与に変えようと思います。いつの間にか浸透してきた職員・利用者と言う言葉(実態?)にもっと意識をしようと毎週の作業所会議で話し合いました。

(文責 吉田朱美)

昨年から今年にかけて**3名**の方がビー・カンパニーに入られました!! インタビューしてみました!!!!

青木裕麻さん

1 ビー・カンパニーを選んだ理由

改めて聞かれるとー(笑)感じがいい。出来る仕事があった。わりと自由な所(笑)

2 何の仕事をしているか?

パソコン入力とシール貼りです。

3 一か月以上たち、感想は?

最初に来た時は、作業中にみんなが話している事が多かったので、驚いた。でも今は普通に慣れて過ごしています。シール貼りに関しては4月当初よりも出来る量が増えた気がします。仲間の人たちは、ジョーク(A君)が多いから、困る事もありますが、楽しいです。

4 自己紹介

仕事に関しては、真面目にやるタイプです。プライベートでは、家で読書とゲームをして過ごすことが多いです。好きな食べ物は、和食で、特に味噌汁が好きです。ラーメンは、1年に数回しか食べないです。4月5月は食べていません。(笑)お笑いで言うと自分はつっこみタイプです。

5 抱負

去年は入院もしたりしていたので、健康に気をつけて、仕事は、無欠勤で健康に過ごす事を念頭におきたいです。

伊藤正裕さん

伊藤さんは寡黙な人です。

仕事は何をしていますかと聞いたら「ハンガー」と答えてくださいました。

「ヤッター!!!!」って感じです。あと抱負は「これからもハンガーの仕事を一生涯懸命します」でいいですかって聞いたら、しっかりうなずいてくださいました。

新宮有紀さん

新宮さんは、残念ながらお休みでした。次回楽しみに!!(≧ω≦)

小川雅敏さん

つかいぼうのを始めたところからの小川さんです。いつも大垣から岐阜駅まで電車に乗り、岐阜駅からは送迎の車で作業所まで通っていましたね。

暑い日も寒い日も自分の行商の仕事をたんとこなしていました。

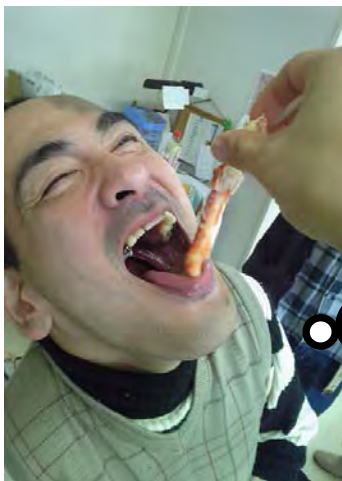
けっこう重い言語障害を持ちながらお得意さんがあり、出かければちゃんと打って帰ってくるのは「すごいなー」と思っていました。

野球好きで、コーヒー好きで・・・、長い付き合いで思い出すことがいっぱいあります。

つかいぼうは小川君に何が出来たのか・・・？と思いますが、これからも小川君らしく生きていってください。

また、会おうね、小川君。

なんかあって、つかいぼうの事思い出したら連絡頂戴ね、小川君。



2012年12月30日
ビー・カンパニーにて食
事会&送別会を行いました!!
カニ鍋おいしかったああ
あ~!!!!

第7回 障害のある人の卒後を考える交流集会IN岐阜

「地域で共に生きるには小さいころから一緒に学んだり遊んだりすることが大切、障害のあるという理由で子供を地域の学校から排除してはいけない」という考えのもと障害児も地域の普通学校に入る運動が続けられてきている。そういった子供たちが地域の普通学級を卒業した後の暮らし、働くことなどはどうあるのがよいのか、そのためにはどうすればよいのか、意見や情報を交換します。年に一回のペースで姫路、東京、愛知等で開かれ岐阜では今回が初めてです。

住み慣れた場所で自分らしく生きていきたい・生きてほしいと願うのは誰もが同じです。

その願いは卒業した学校によって変わるものではありません。今年の分科会のテーマは「1. 暮らすこと」「2. 働くこと」です。障害児だけの特別な学校で学ぶのではなく、どの子も一緒に遊び学び喧嘩し成長することを願い障害児も地域の普通学級に入ることを進めてきたのですが、卒後はその想いを具体的にどのように実現させていけば良いのでしょうか。

普通学級を卒業した人、特別支援(養護)学校を卒業した人、その家族や関係者、地域の人たちと話し合いたいと思います。卒業する・した学校にこだわらず、ぜひぜひご参加ください。

□懇親会はオルタ食堂の料理を提供させていただきます。

□障害をお持ちの方には、進路についてのアンケートのご協力をお願いいたします。

申し込み・アンケート締切 6月7日 厳守

編集後記 生活保護基準額・加算額が下がっていく。今日5月17日、生活保護法改正案が閣議決定され、事実上利用できない制度に変わるといわれている。兵庫県小野市では「不正受給や常習的な浪費を見つけたら市に通報するのが市民の責務」という条例が出来ました。一方枚方市では足に障害のある女性が、自動車を所有していることを理由に一時、生活保護が支給されなかったのは不当だと訴えた裁判では、生保却下の処分を取り消しが命じられました。貧困化している今の社会でも生保受給はいくらか他人事の感は多いけど、生保の問題はどれほど多く社会に影響を与えるか計り知れず、更なる悪化が予測され怖い。